

令和6年 上富良野町議会第2回定例会

一般質問 質問事項一覧

届出順	氏名	質問事項
1	6番 林 敬永	1 人口減少対策について 2 上富良野町自治基本条例の運用について
2	3番 湯川 千悦子	1 健康づくり推進に向けたポイント活用について 2 民生委員・児童委員の担当する地域差について
3	1番 佐藤 大輔	1 中富良野町葬斎場の共同利用について 2 島津公園の整備と将来像について
4	9番 島田 政志	1 第9次上富良野町農業振興計画について
5	5番 金子 益三	1 人口減少時代の中における今後の広域行政のあり方について
6	12番 小林 啓太	1 上富良野町立病院経営強化プランについて 2 オンライン診療などについて
7	4番 米澤 義英	1 物価高騰から暮らしを守る政策について 2 保育行政について 3 中学校入学時における保護者負担の軽減について 4 富良野線の維持存続について
8	2番 荒生 博一	1 町職員の兼業について 2 クマ出没時の対応について 3 ラベンダーフェスタかみふらのについて

一般質問通告書(令和6年6月定例会)

氏名・質問事項・答弁先	質 問 要 旨
<p>1 6番 林 敬永 1 人口減少対策について (町 長)</p>	<p>以下3点について質問する。</p> <p>5年ごとの国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所が推計し発表される数字で2008年(平成20年)をピークに、それ以降年々人口が減少しているのが実態となっている。本町の人口の推移を住民基本台帳にみる総人口が平成31年3月末10,639人、令和2年3月末10,518人、令和3年3月末9,990人、令和6年3月31日現在9,814人と1万人を下回る現状にある。</p> <p>こうした現状は、町の様々な政策に影響を与えるものである。今年度から第6次総合計画の後期基本計画期間に入り、今後の政策推進にあたっては、人口減少に耐え持続可能なまちづくりを政策の中心に捉え、新たな発想、新たな戦略による展開が強く求められるものと考え。人口減少に対応したまちづくりをどう進めていくのか次の点について伺う。</p> <p>(1) 人口減少によるまちづくりへの影響について、どのように捉えているのか伺う。</p> <p>(2) 令和2年2月に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来の長期的目標として令和27年までに7,300人程度と推計しているが、後期基本計画で取り組む具体的な事業を伺う。</p> <p>(3) 人口減少に伴う取り組みの町民との合意形成をどのように進めていくのか伺う。</p>
<p>2 上富良野町自治基本条例について (町 長)</p>	<p>平成13年ニセコ町で施行され平成10年代後半に全国に広がり、当町においても平成16年から取り組みを進め約4年に渡る審議を経て、平成21年4月1日に施行された。</p> <p>自治基本条例の制定については、一般財団法人地方自治研究機構によれば全国の1788自治体のうち409団体において施行されている。</p> <p>自治基本条例は大きく4つのタイプに分けられ、当町においては住民自治型条例として、住民主体のまちづくりの原則を明確にするとともに、住民参加の機会を拡充・保障することを目的としている。</p> <p>制定から15年余りを迎える上富良野町自治基本条例を基に進められているまちづくりについて伺う。</p> <p>(1) 上富良野町自治基本条例を基本とした本町のまちづくりについて、現在までどのように進めてきたのか伺う。</p> <p>(2) 同条例第24条には、町民に対する町の情報の公開と共有について定められている。町は、まちづくりに関する情報を大量に保有していることから、まちづくりの基本原則に示した「情報共有の原則」(第4</p>

	<p>条)に従うとともに、「町民の権利」(第7条第1項)を保障し、公正で開かれた町政運営を進めるため、情報の積極的な公開と共有に努めなければならないとされているが、この情報公開について、現在どのように進められているのか伺う。</p> <p>(3) 同条例第26条には、説明責任が規定されている。町は、町民からの信託を受け仕事をしていることから、町民にその仕事の内容を具体的に説明する義務がある。と書かれているが、上富良野町葬斎場について昨年9月中富良野町と火葬場の「共同利用に関する基本合意書」を交わされているが、これは、中富良野町と必ずしも共同利用する前提ではなく、あくまでも可能性があるかどうかの検討であると議会に対する説明であった。この事務事業について、今後の私達町民に対してどのように説明されていくのか伺う。</p> <p>(4) 同条例第40条においては、条例の見直しについて規定しており、「5年を超えない期間ごとにこの条例が所期の目的を達成しているかどうかを総合的に検討する」とされている。平成21年4月1日に条例が施行されてから今日までに行われた見直しの内容について伺う。また、今年度15年目を迎えるが、見直しの検討を行うために今後どのように進められるのか伺う。</p>
<p>2 3番 湯川 千悦子 1 健康づくり推進に向けたポイント活用について (町 長)</p>	<p>2019年10月の消費税率引き上げに伴う「キャッシュレス・ポイント還元事業」や、マイナンバーカードの普及を目指した「マイナポイント事業」、エネルギー価格高騰を背景に実施した「節電ポイント」、住宅関連では2021年の「グリーン住宅ポイント」など、近年はポイントプログラムを活用した国の施策が目立つようになった。キャッシュレス化の進展やスマートフォンなどの普及により、ポイントを付与・活用しやすくなったことが関係しているようである。</p> <p>わが町上富良野町は、現在、第3次を迎える健康かみふらの21に基づき、これまでも、慢性腎臓病、循環器疾患、脳卒中、心血管疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、サルコペニア(筋肉減少症)、小児生活習慣病予防などに特化して、町民の健康寿命延伸に努めている。加えて町の特定検診受診率も高く、その後の健康指導率も道内1,2位を争うまでの業績を成し遂げていることは素晴らしく、平成26年2月には健康づくり推進の町宣言もおこなった。</p> <p>そこで、以下3点について町長の考えを伺う。</p> <p>(1) 今後、更に町民個々人の健康意識と活動を高めるために、スマートフォンのアプリケーションを活用して、老若男女誰もが気軽に取り組めるウォーキングによる歩いた距離をポイントに換算して、貯めたポイ</p>

	<p>ントは地域通貨などとして町内の事業所で使えるなど、楽しみながら実益を兼ねて健康促進ができると考える。また、健康づくりに携わるボランティア団体も近年は運営者の高齢化が進んでいる中、ボランティアに参加するとポイントが加算される仕組みを構築することで、若者の参加加入動機につながり、結果として高齢者の引きこもりが予防されると考える。近年、人気のあるポイント活用策を町を挙げての取り組みが出来ると思うが、導入はしないか。</p> <p>(2) 健康づくり推進のため、保健福祉課のみならず、企画商工観光課や、建設水道課など、様々な課が連携することで、ポイント活用策の横断的運用が考えられると思うがいかがか。</p> <p>(3) 高齢者の引きこもり防止のため、住民会や、各サークルが行う健康増進活動へ、町からの補助の拡充や、資格更新への支援などについての考えはないか。</p>
<p>2 民生委員・児童委員の担当する地域差について (町 長)</p>	<p>常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めていただいている民生委員・児童委員の皆様に深く敬意を表す。</p> <p>昨今の人手不足はどの場面にも共通しているが、民生委員・児童委員の担当する地域差の解消に向け、次の2点について伺う。</p> <p>(1) 現在の民生委員・児童委員が担当する地区別の対象者数の状況は。</p> <p>(2) 民生委員・児童委員の活動負担を平準化することが必要と考えるがその対策は。</p>
<p>3 1番 佐藤 大輔 1 中富良野町葬斎場の共同利用について (町 長)</p>	<p>我が町の葬斎場は老朽化と主要機械部品の供給終了、また、現在の棺の主流規格に対応出来ない場合もあるとのことから、昨年9月、中富良野町と葬斎場の共同利用に関する基本合意書を交わしたことにより、令和8年度に解体されることが決定している。</p> <p>今年度の当初予算に計上された中富良野町西山火葬場の電気設備改修実施設計費が可決され、令和8年度からの共同利用に向け一歩踏み出した形だが、改めて、そこに至る経緯と今後の跡地利用など、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 我が町に新たに葬斎場を建設しようとする際にかかる費用の概算は、全員協議会や新聞報道において約15億円と示された。この金額は、あくまでも現葬斎場と同規模での改築を見込んだ場合とのことであるが、費用算定の際、炉を1箇所にすることや待合室を無くすことなど、コストダウンや効率化のためのダウンサイジングは検討しなかったのか。</p>

	<p>(2) 今回の葬斎場の件に関しては合理的な判断であると評価する声がある一方、異論を唱える町民も少なくなく、その主な理由は尊厳の問題であると推察する。</p> <p>このような方々の心情に寄り添いながら跡地を有効に活用する方策として、また以前から設置を求める町民の声に応えるためにも、現葬斎場解体跡地に合同墓地の建設を検討してはどうか。</p>
<p>2 島津公園の整備と将来像について (町 長)</p>	<p>島津公園は大型の遊具や乳幼児向け遊具、更には「じゃぶじゃぶ池」が整備され、町内外問わず多くの団体や親子連れが訪れている。また安全な散歩道として園内の遊歩道を利用する町民も多い。そこで今後の整備計画や将来像など、以下3点について伺う。</p> <p>(1) 現在の駐車場は狭隘で縁石が高く区画が変則的なため、混雑時はスムーズな駐車が困難であると思われる。今後、駐車場を拡張し区画を整備する考えはあるか。</p> <p>(2) 令和4年に遊歩道の一部が整備されたが、未整備区間は凸凹によって歩きにくい状態にある。高齢者の安全性やベビーカーを押す来園者の利便性の観点からも、遊歩道の全面整備に着手すべきと思うが。</p> <p>(3) 2020年頃から全国的にインクルーシブ公園が増えてきている。インクルーシブ公園とは障害を持つ方や高齢者が安全かつ快適に遊べるように設計された公共の遊び場であるが、多様性への理解を深めると共に、地域や社会とのつながりを広げる拠点ともなり得る。</p> <p>島津公園は既に遊具が充実しており、加えて立地、自然環境、管理体制などインクルーシブ公園を目指すに相応しい条件が揃っているように思う。この点を踏まえ、島津公園の将来像について見解を伺う。</p>
<p>4 9番 島田 政志 1 第9次上富良野町農業振興計画について (町 長)</p>	<p>令和6年3月に策定された第9次農業振興計画に関して、次の4項目について、町長の考えをお伺いする。</p> <p>(1) 今次の農業振興計画は、計画期間は令和6年度から10年度までの5年間で、施策の方針と展開には、4項目のめざす姿と9項目の施策方針、38項目の施策展開が掲げられ、その実現が期待されるところである。(計画書27ページ)「施策の方針と展開」の中で、『高収益作物生産の促進を図ります』とか、『科学技術やデータ利活用を推進します』とか、『農業経営者の利便性向上を図ります』という言葉が出てきますが、何時、どの様なことを行うのか。また、他の施策項目においても『推進します』という言葉で具体的なことが示されていない。具体的にどの様な計画を考えているのか、また取組むスケジュールは有るのかお伺いする。</p>

	<p>(2) 計画書8ページに記載されている上富良野町の人口とか農家戸数などは、農林業センサスの令和2年のデータであり古いと思われる。町農業の直近の現状を把握し施策づくりに生かしていくうえからも、様々な情報収集を行い最新のデータのもとに施策を考えるべきと思うが、町長の見解をお伺いする。</p> <p>(3) 計画書の資料編に掲載されている『令和5年度農業経営に関する調査』に関して、この調査で何が解ったのか。また、この調査に基づき何をどの様に行うのかお伺いする。</p> <p>(4) 同じく、計画書の資料編に掲載されている『町の農業支援対策単独事業実績』に関して、支援対策の効果とこれからの展望をお伺いする。</p>
<p>5 5番 金子 益三</p> <p>1 人口減少時代の中における今後の広域行政のあり方について</p> <p>(町 長) (教育長)</p>	<p>近年全国的に加速する人口減少社会の中で、我が町上富良野町もその問題は深刻になってきている。すでに人口も昨年3月末に1万人を割ってこの4月末日現在の人口は9,791人で男性4,969人、女性4,822人となっており、民間有識者でつくる「人口戦略会議」は2024年4月24日、北海道内の179市町村のうち65%にあたる117自治体が「消滅する可能性がある」との報告書を発表した。上川管内では富良野市、士別市、当麻町、比布町、愛別町、上川町、上富良野町、和寒町、剣淵町、美深町、音威子府村、幌加内町などが報告された。上富良野町の人口予想も2050年には5,887人。2020年から比べて20代から30代の女性人口が58.9%減少の330人へ減少する予測が建てられた。しかしこれは現状のままであればこの予測数値に近づくだけであり、何らかの対策が行われた場合には、消滅可能性自治体から脱却が出来ることも大いにあると考える。</p> <p>しかし一方で人口減少は自然現象、社会現象とありどうしても止めることが出来ない要因も多々あるのも現状である。今後上富良野町の人口減少が進んでいった場合にこれまで行ってきた様々な公共サービスの継続が安定的にできるのか将来像をどのように描いていくのか次の点について伺う。</p> <p>(1) 富良野広域連合で現在進めている4つの事業のうち給食センターが老朽化しているが、今後改築等の考えはあるのか。</p> <p>(2) 2013年に協定を結んだ定住自立圏の中で、医療分野での協定が行われているが令和7年に上富良野町立病院が改築を迎えるがその後の協定内容について第2次定住自立圏での協議はどのようなものがあるのか。</p> <p>(3) 定住自立圏協定では福祉等の取り組みもあるが、特に介護分野で</p>

	<p>は富良野圏域全体で施設介護での人員不足が懸念される中で、南富良野町、富良野市、中富良野町、上富良野町にある介護施設間での広域的な取り組みは今後どのように行っていく考えか。</p> <p>(4) こどもセンターが新たに新築されこども未来班等を設置して、子育てに対する政策が拡充された、現在は中富良野町と合同で発達支援等の事業を行っているが、人口減少の中でも増えていくニーズに対し我が町のスタッフで対応が持続できるのか今後さらなる広域化を進めていくのか伺う。</p> <p>(5) クリーンセンターの長寿命化に取り組んできているが、可燃ごみの取り扱いについて富良野圏域では取り扱いが違うが、5市町村における共通の取り組みは進めていかないのか。</p>
<p>6 12番 小林 啓太 1 上富良野町立病院 経営強化プランについて (町 長)</p>	<p>現在町では令和5年から令和9年を計画期間として「上富良野町立病院経営強化プラン」が示された。上富良野町立病院は慢性的な赤字経営が続いており、近年ではその赤字を一般会計によって補填している実態がある。令和7年からは新しく建設された病院がその機能を担っていくことになるが、その期待感の一方で、人口減少などを背景に今後の病院経営については一層の不安を抱かざるを得ない。そこで先に示された「上富良野町立病院経営強化プラン」をもとに町長に町立病院の経営についての所感を伺う。</p> <p>近年の患者数の減少について</p> <p>この5年間で入院患者数、外来患者数共に約1割減少している実態がある。外来患者数が減少した要因として、眼科及び泌尿器内科の順次廃止、長期投薬期間の延長、コロナ禍による受診控えなどが挙げられている。そこで町長に以下の点について伺う。</p> <p>(1) 令和9年度に向かう収支計画は入院、外来共に年々右肩上がりになる計画であるが、その目標は具体的にはどのような経営努力によって達成されるものと考えているか。数値を裏付ける根拠があれば合わせて伺う。</p> <p>(2) 予防医療にとっても力を入れている上富良野町としては、定期検診や保健指導などの取り組みにより、病気を未然に防いでいる実態もあるものと理解している。そこで予防医療の推進と患者数の増加による経営強化という一見相反する取り組みについて、どのように考えているか。</p>
<p>2 オンライン診療などについて (町 長)</p>	<p>令和5年6月30日に厚生労働省医政局長より全国自治体の首長宛に通知された「オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針について」という文章の中では、オンライン診療並びに遠隔医療につい</p>

	<p>て「情報通信技術の発展並びに地域の医療提供体制及び医療ニーズの変化に伴って、近年ますます需要が高まっている」と述べられているのと同時に「引き続き、積極的な取組をお願いする」とあり、同通知内では遠隔医療の導入に関する好事例の紹介や都道府県が活用可能な補助金等の情報提供にも触れられている。そこで町立病院の経営強化という観点からもオンライン診療の導入は有効な手段になり得ると考える。一方「上富良野町立病院経営強化プラン」ではオンライン診療や遠隔医療については一切触れられていない。そこで以下の点について町長に伺う。</p> <p>(1) これまでの間にオンライン診療や遠隔医療の導入に関して検討を行った経緯はあるか。またその内容はどのようなものか。</p> <p>(2) 私はオンライン診療や遠隔医療の導入は町立病院経営強化につながると同時に、医療に係る住民サービス向上につながると考えるが町長の考えを伺う。</p> <p>(3) 情報通信技術を活用することにより、入院患者と家族のオンライン面会などもサポートできると考えるが、現在のオンライン面会の対応と、新病院での方針、また新病院においてオンライン診療や遠隔医療を行う為の環境整備はどのようなになっているか。</p>
<p>7 4番 米澤 義英 1 物価高騰からくらしを守る政策について (町 長)</p>	<p>物価の高騰により町民のくらし向きはさらに大変になっている。実質賃金が減少し円高などの要因で食料費をはじめ多くのものが値上をし、家計負担も増えるとされている。</p> <p>町は町民の暮らしを守るための支援策が必要と考えるが、対応について伺う。</p>
<p>2 保育行政について (町 長)</p>	<p>児童福祉法では、保護者が働いていたり、病気や求職中などの理由で子供が保育に欠ける状態にあるときは、自治体は保育をしなければならないとされている。保育の現場では、保育士の確保が厳しい中で子供たちを見なければならない現状がある。保育士の確保が容易でない主な要因は、賃金や福利厚生の良い条件を求め、生活しやすい大きな都市に流れるなど地方での就労を敬遠する傾向にある。保育所では処遇改善など独自の改善策を講じている。ある自治体では、就労するための支援準備金、家賃補助など、保育士確保のための対策を講じているが、町においても保育園とも協議をすることが必要では。</p>
<p>3 中学校入学時における保護者負担の軽減について (教育長)</p>	<p>教育費の負担は、家計に大きな負担となってきている。給食費、修学旅行費などの保護や負担の現状についての質問に対しての答弁では、小学校で、約 77,000 円、中学校で、約 120,000 円となると述べており、保護者の負担感は大変な状況にあると考える。義務教育は、これを無償とすると述べているが、現状では大きな隔たりがあると考え。保護者負担の状況、この現状をどのようにとらえているか。早急に改善すべき</p>

<p>4 富良野線の維持存続について (町 長)</p>	<p>では。</p> <p>JR 北海道は経営難を理由に地方路線の維持存続は困難だと述べて、路線の廃止または、維持存続を求めるのであれば経費の一部は負担することを自治体に求めてきている。富良野線もその対象となっている。通勤、通学、通院などにも影響を及ぼすと考える。また、町民の暮らしを守り支えるための財政に余裕があるとは言えない状況の中で負担には応えられないと考えるが、次の項目について伺う。</p> <p>(1) 鉄道は住民の生活を支える大事な公共交通機関であり国が引き続き財政支援をして維持存続をすべきでは。</p> <p>(2) 負担は妥当と考えるか。</p> <p>(3) 駅の窓口は、祝祭日閉鎖、平日も午後3時までとなっているが見直しをすべきでは。</p> <p>(4) 通勤、通学で帰省する時間帯の列車の増便を。</p>
<p>8 2番 荒生 博一 1 町職員の兼業について (町 長)</p>	<p>ここ数年、職務専念義務に反しない範囲で職員の副業・兼業を認め、公務以外の視野・経験を広げさせようとする自治体が増えてきている。その代表である神戸市の地域貢献応援制度は、職員が勤務時間外に社会性・公益性の高い地域貢献活動に従事する場合、報酬を得て従事することを可能にするものである。その他にも奈良県生駒市や北海道森町をはじめ多くの自治体が職員の副業・兼業を支援する取り組みを進めている。より一層厳しい自治体経営が予測される少子高齢化時代にあって、持続可能なまちづくりを進めていくためには、町民と行政が互いの立場を理解し、自覚と責任をもってそれぞれが役割を担い、協働しながら地域課題を解決することが重要である。職員が、職務外に積極的に地域貢献活動に参加すれば、町民参画が進み、町民との協働によるまちづくりが一層活発になるだけでなく、自己の視野・経験を広げ、それを組織に還元するという人材育成効果も期待できる。そこで以下3点について町長に伺う。</p> <p>(1) 令和2年1月に総務省から、職員の兼業について、詳細かつ具体的な許可基準を設定し、公表すべきとの通知が全国の自治体に発出されている。それを受け、町では当時どのような対応を図ったのか伺う。</p> <p>(2) 昨年、少子高齢化社会の在り方をめぐり、経済関係者や大学教授などが参加する「令和国民会議」のメンバーが、人口減少に対応するため、1人の人が兼業や副業などで社会的役割を複数こなす「マルチ・タスク」を実現すべきだと提言を行った。町長はマルチタスクについてどうお考えか伺う。</p> <p>(3) 昨今、北海道内の自治体では「町職員の営利企業等の従事許可の</p>

	<p>基準に関する規則」等を定め、積極的に副業の解禁が行われている。上富良野町の職員の副業解禁について、具体的な開始時期など検討されているのか伺う。</p>
<p>2 クマ出没時の対応について</p> <p>(町 長) (教育長)</p>	<p>本年4月16日の閣議後記者会見で環境大臣は、昨年度に過去最多の人的被害をもたらしたクマを「指定管理鳥獣」へ追加したと発表した。これにより都道府県による捕獲や生息状況の調査事業が国の交付金の対象となった。</p> <p>昨年、ヒグマに襲われ9人が死傷した北海道内では、推定される生息数が30年前と比べて2.3倍に増えており、推定個体数は1万2175頭とされている。今年も雪解け前の3月から道内各所でクマ出没が相次いでおり、上富良野町においても例外ではない。現在、町HPにてヒグマの出没・目撃情報について情報提供がなされているが、4月23日から5月20日までの間すでに7回が目撃情報が更新されている。2023年かみふらの10大ニュース投票結果第1位に「生活圏にクマ出没多数町内にも親子グマ」がランクインされており、町民の関心事となっていた。</p> <p>そこで当町のクマ出没の際の初動体制と、その後の注意喚起や看板設置など具体的なクマ出没時の対応について下記4点の内3点を町長に、1点を教育長に伺う。</p> <p>(1) 役場や警察に町民よりクマ目撃情報が寄せられた際の対応はどのように取られているのか、市街地や郊外など場所によって異なると思うが、それぞれのクマ出没時の対応について伺う。</p> <p>(2) 先般、「リスクの割には報酬が安いので猟友会はクマ駆除を辞退する方針」との報道がなされ、住民の命を守るため、最前線でクマと対峙するハンターへの報酬や補助のあり方が問われていた。そこで当町猟友会ハンターの報酬などの現状について伺う。また、現在猟友会の人員に不足は生じていないのか伺う。</p> <p>(3) 鳥獣保護管理法では、市街地などでの猟銃使用は原則禁止となっているが、クマによる被害が相次いでいることを受け、国は一定の条件下で市街地での猟銃の使用について可能となるよう法改正を目指す見通しとなった。責任の所在などが曖昧なままだと猟友会に責任が丸投げだとの声も多く、今後においては猟友会や警察などの関係機関、そして行政との調整が非常に重要であると思う。この改正法案に関しての町長の見解について伺う。</p> <p>(4) 昨年9月28日午前、町内西町で親子とみられるクマ3頭が目撃され、その後小中学校が集団下校や、臨時休校などの措置を取ったと記</p>

	<p>憶している。登下校時の生徒の安全・安心を確保するため学校では、クマに特化した出沒時の対応マニュアルは作成されているのか伺う。</p>
<p>3 「ラベンダーフェスタかみふらの」について (町 長)</p>	<p>「花と炎の四季彩まつり」に替わり、2021 年から日の出公園を会場に開催している「ラベンダーフェスタかみふらの」について、以下3点について町長に伺う。</p> <p>(1) 今年度のラベンダーライトアップ期間はどのように計画されているか伺う。</p> <p>(2) 来場者から期待する声が聞かれる花火打ち上げについて、今年度はどのような内容で計画されているか伺う。</p> <p>(3) 多くの来場者がある中、駐車場の誘導體制が課題と聞かれるが、どのような対応を考えられているか伺う。</p>